

横尾ゆきひで 県議会だより

正月の行事は、日本の伝統ある文化の一つです。年の初めに家内安全と1年の目標を誓うのが慣わしともなっています。

しかし、今年の場合はいささか様相が違います。100年に1度という未曾有の世界経済・金融市場の大混乱が、瞬く間に全世界に広がり、対外貿易に頼る日本経済も直撃を受け、企業倒産や雇用解雇などで、昨年末から数知れない生活難民を生み出し、今こうしている最中にも、寒空の中、お金もない、住む場所もないという人達や、その家族などが巷に溢れている現実です。ただ、大きな社



写真は赤倉温泉のスキー場にて撮影

にいがた県議会だより <http://www.pref.niigata.jp/gikai>

当妙高市に関わる主なものだけをあげても、都市と地方の格差問題、少子高齢化と中山間地問題、農業や観光振興問題、若者の雇用問題、医師不足による地域医療問題、並行在来線問題などなど、重要課題が山積しています。しかながら、一番の問題は、この非常事態にありながら国政がマヒ状態にあることです。加えて、多くの財界のトップは景気回復の手段に、雇用解雇を最優先するなど、人道を無視した対応です。今こそ、党派を超えて政治力を発揮するときです。

そして、行政も一体となり、更には経済界も目先の損得ではなく、人が生きていくために何をなすべきか、英知を絞り一日も早い対応策で、難局に立ち向かう時です。そんな中、世界中の注目は、今月20日に就任式を終えたばかりのオバマ米次期大統領の改革への期待です。私もその一人ですが考え方の違う人達をスタッフに入れた姿勢と、度量の大きさに大変共感がもてます。と、同時に日本も大局観を持って役割を果たすことも、大変重要だと思っています。

私の年頭の願望は、日本の労働者の1/4が、年収200万円以下と言う現状においても、結婚し、家庭を持ち、子育てや教育、福祉、医療など、安心して生活できる社会基盤を構築することです。強い者が弱い者を、当たり前で助けていける、共存共生の社会の実現が目標です。

私も県議として、早2回目の新年を迎えました。これからも、微力ながら皆様のお役に立てるよう、努力してまいることをお誓い申し上げます。皆様の無病息災と、本年もいい年でありますことをご祈念申し上げます。なお、今回の県議会だよりは、泉田知事2期目の初議会に当たり、4年間の県政運営に対する私の一般質問を中心に報告させていただき、活動報告は次号とさせていただきます。

今後とも、どんな小さなことでも結構ですから、ご意見ご要望をお寄せくださいますようお願い申し上げます。



議会報告

【12月定例会は、12月3日～19日までの17日間の会期で行われ、私の一般質問は12月9日に行いました。】

12月定例会本会議一般質問にて、知事の第2期マニフェストの中から「将来への展望を切り開く地域経済の自立」「安心・安全で、一人ひとりが大切にされる社会の実現」について知事並びに関係部局長に質問をしました。(質問は22項目にわたり行いましたが、紙面の関係でその一部を掲載しています。)

◆ 将来への展望を切り開く地域経済の自立について ◆

横尾県議の質問

◆世界的な金融危機に端を発した経済不況の中、国及び本県の経済状況について、知事の現状認識を伺う。

◆世界的な金融危機で保護貿易主義への動きが懸念される中、外需依存を主としている本県企業に影響が及ぶことが心配される。9月中旬以降の急激な経済減速を受け、県内中小企業の経営悪化対応として、県は幾つかの緊急対策を講じたが、その効果と更なる追加対策の必要性について伺う。

◆受注の取り消しや変更で苦慮している企業がある中で、県は緊急の融資制度で支援体制を執ろうとしているが、返済の目途が立たないと心配する企業があると聞くことから、相談機能の充実などきめ細やかな対応を執る必要があると思われるが、知事の所見を伺う。

◆県経済が減速する中、非正規労働者の雇用安定、企業への雇用維持支援及び雇用機会の創出のために、早急な対策が必要であると考えられるが知事の見解を伺う。

県の答弁

【泉田知事】

我が国経済は、世界経済が一段と減速する中で、輸出に支えられてきた企業を中心に売上や収益が大幅に落ち込み、生産活動の減少が雇用環境の悪化や個人消費の弱さにつながるなど、景気は急速に弱まっているものと認識しております。一方、県内経済については、設備投資や生産活動の弱い動きを反映して企業の景況感に厳しさが増しているほか、個人消費や雇用面などの悪化傾向が強くなってきていることから、県内景気は、総じて弱い動きに広がりが見られ、先行きへの不安が拡大しているところであり、極端に言えば、日本国全体の有効需要が不足していると認識しており、マクロ経済としては政治がリーダーシップをとり、需要を増やしていく対策を緊急に行う必要があると考えております。

【産業労働観光部長】

緊急の中小企業対策の効果と追加対策の必要性について、県では融資制度の新規融資枠120億円の創設とともに、県信用保証協会における「あっせん保証」のトライアル実施を行うこととし、昨日から申込受付を開始したところです。供給する資金を充分確保し、それを必要とする中小企業に行き渡せることにより、資金繰りの円滑化が図られるものと考えております。また、輸出関連企業等への対応として、地域の中核企業の販路開拓を支援することとしたところであり、下請企業に仕事回ることなどにより、地域産業全体の受注の減少に歯止めがかかることを期待しております。今後とも、県内景気動向を見極めながら必要な対策を検討してま

【知事】

議員ご指摘のとおり、中小企業の経営状況に応じた、きめ細かい支援策の展開を図ってまいりたいと考えております。

【産業労働観光部長】

融資制度におけるきめ細やかな対応について、信用保証協会では、各支店の相談窓口で中小企業診断士を配置するなど相談機能の強化や、専門チーム設置による審査体制の充実を図ることとしております。県においても、金融相談窓口を年末も休まず開設するとともに経営者の生の声を聞く場を出来るだけ多く設定し、中小企業の資金ニーズを踏まえた制度の弾力的運用など、きめ細かい対応を行っていきたくと考えております。

【知事】

県といたしましては、先般、経済4団体に対し、非正規労働者を含めた雇用の維持・確保について要請したところでありますが、加えて追加的雇用対策を考える必要があると思っており、今後、国の新雇用対策と相まって、離職者の緊急的な求人開拓など必要な施策を検討してまいります。

裏面へ続く

横尾県議の質問

◆知事は、マニフェストの中で農業・建設業という地域の基幹産業の振興を実施しているが、建設業に対する具体的な振興策について伺う。



◆地上デジタル放送は国が決定したことから、山間地に居住している低所得者の高齢者の費用負担について、国に支援を求めるべきと考えるが知事の所見を伺う。

◆全国的にインターネットや携帯電話による小中学生や高校生の陰湿ないじめが多発していると聞いているが県内の実態について伺う。

◆このような陰湿ないじめが発生した場合、原因究明や対応には大変な労力が必要であると聞かすが、講じている対策について伺う。

◆妙高市では、市教育委員会、市校長会及びPTA代表者で構成される「児童生徒の携帯電話の所持・使用に関する検討委員会」で、携帯電話の使用制限の提言を行ったところ、大変な反響があったと聞く。子供たちのために全県的な議論が必要であると思われるが、所見を伺う。

◆人口10万人当たりの医師数は全国平均より低いことから地域医療の充実を図るためにも全国平均を目指す必要があると考えるが、今後どのように取り組んでいくのか伺う。

◆新型インフルエンザの大流行に備え、県や市町村などの行政機関と関係団体、民間企業、地域自治組織などとの共通認識や連携が重要であると思われるが、特に医師会や病院など医療面の関係機関・団体との連携の状況及び今後の県の対応について伺う。また、発生時の対策に有用とされる「タミフル」の備蓄状況について伺う。

◆対岸諸国で新型インフルエンザが発生した場合、一番近い位置にある本県の「水際防止策」について伺う。

◆新型インフルエンザに関する県民への啓発に当たり、個々の県民向けに予防策を啓発するマニュアルを、県が中心となって作成する必要があると考えるが、所見を伺う。

県の答弁

【土木部長】

建設業は、地域の経済と雇用を担う基幹産業であることから、その振興に当たっては売上げを確保する公共調達の拡充と収益が確保できる取引ルールの確立を図ることが必要であると考えております。具体的には、
①地元優先発注する地域保全型工事の拡大 ②新技術開発や新分野進出に向けた支援
③最低制限価格等の適正な設定 ④価格と技術力を総合的に評価する総合評価方式の拡大などの取組により、技術と経営に優れた企業づくりを支援してまいりたいと考えております。

◆ 安心・安全で、一人一人が大切にされる社会の実現について ◆

【泉田知事】

議員ご指摘のとおり、地上デジタル放送の受信環境の整備は国の責任において行われるべきと考えております。県としても今後は引き続き、知事会などを通じ、低所得の高齢者世帯などに対する受信機器の購入や、中山間地の共聴施設の改修への支援を国に要望して参ります。

【教育長】

平成19年度の「問題行動調査」によると、パソコンや携帯電話等での誹謗中傷などは、小学校16件、中学校77件、高等学校23件の合計116件であり前年度比1.7倍に増加している

【教育長】

携帯電話やパソコンを介したインターネット上での誹謗中傷などは、書き込み発見及び特定が困難なことから、必要に応じて警察等専門機関と連携して対応しているところであります。また、各学校ではネットワーク上のマナーやルールなどの情報モラル教育を推進し、未然防止に努めている。

【教育長】

携帯電話の所持等は最終的には保護者が判断すべきものと考えております。しかしながら、携帯電話を介したいじめや問題行動が多発し憂慮すべき状況にあることから、児童生徒や保護者が所持等について議論し、利便性に潜む危険性について認識を深めることは重要と考えている。教育委員会としては、今後、全県下にこのような取組が広がるよう努めて参りたいと思います。

【福祉保健部長】

これまで研修医の確保を最優先に取組、平成20年度のマッチングにおいて大幅に増加しております。また、医師数の増加を図るため、国に対し医師養成数の増を要望し、新潟大学医学部では本年の10名に加え、来年はさらに10名の定員増が予定されているところであります。今後も、研修医確保の取組などと併せ、国に対しては臨床研修制度の見直しや、一大学当たりの医学部定員の上限や医科大学の新設に関する規制緩和などを要望してまいります。

【福祉保健部長】

新型インフルエンザ発生時には、地域完結型の医療提供体制を執る必要があり、これまで医師会への説明、医療機関や市町村等との検討会を開催すると共に、11月の発生対応訓練において県医師会及び地元医師会からも参画をいただいたところであります。今後、訓練を通じて明らかになった課題を検証し、実効性のある体制づくりに努めていく。また、タミフルの備蓄については国では、官民合わせて2,800万人分を備蓄することとしております。本県の備蓄量としては、人口割合に応じた20万4千人分を備蓄しています。

【福祉保健部長】

現在改訂作業中の国のガイドライン案によれば、新型インフルエンザが発生した初期の段階から、政府レベルで関係省庁の横断的な対応の下、入国可能な空港や港を、旅客機の場合、成田、関西、中部、福岡の4カ所に制限するなどが示されており現在、国において詳細な検討が進められていると承知している。県としても発生に備え、厚生労働省新潟検疫所、政令市である新潟市をはじめ、港湾や空港を直轄する関係機関と連携を図ると共に、発生地域からの船舶の入港規制が必要と判断された場合は、港湾管理条例に基づき機動的に対応して参りたいと考えます。

【福祉保健部長】

新型インフルエンザ発生時及びそれに備えた平常時からの県民一人一人の意識と行動であると認識しております。そのため、手洗い、うがい、「咳エチケット」の徹底、平常時からの食料品の備蓄、さらに発生時には直接医療機関を受診せず、連絡相談窓口を経ることなどについて、広報やマスメディアを通じた情報提供、講演会や研修会の開催などを市町村と連携しながら行うほか、市町村がパンフレット等の広報媒体を作成する際の支援も行っていきたいと考えております。

●12月9日、新潟県議会12月定例会の傍聴に参加された方から感想をお聞きました。

小春日和に恵まれ、県議会12月定例会の傍聴ツアーに参加しました。県議会傍聴は初めてのことであり、何か嬉しいという気持ちと、声をおかけした皆さんが快く参加していただいたのも感謝でした。

午後3時少し前、控え室へ一般質問を控えた横尾県議が挨拶にこられました。1年の経験からか質問直前にもかかわらずとても落ち着いておられました。

傍聴者の注意事項を頭に入れ議場へ。午後3時5分横尾県議の一般質問が始まりました。質問は世相を反映し、世界的金融危機、内定取り消し、学校現場の問題、医師不足など多岐であった。質問の間、泉田知事が何度も深く頷いておられたのが印象的でした。

県議は常々、私一人では何も出来ないんです。皆様の力と協力が必要なのです。と、よく言われる。私たちもすばらしい郷土、妙高市を後生に伝えるため一市民として、県議と一緒に微力を尽くせればと思った一日でした。(妙高市美守 男性)

”横尾ゆきひで”事務所へお気軽にお立ち寄りください。

●事務所所在地
妙高市朝日町1-7-23

●開所時間帯
10:00~16:00(土曜、日曜、祝祭日を除く)

”横尾ゆきひで”ホームページ

URL: <http://www.yokoo-yukihide.com/>

”横尾ゆきひで”ブログ

※ご意見、お問い合わせはホームページからお願いします。